

平成 28 年社会生活基本調査の概要

1 調査の目的

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動（「学習・自己啓発・訓練」、
「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」）について調査し、仕事や家庭生活
に費やされる時間、地域活動等へのかかわりなどの実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得るこ
とを目的とするものである。

この調査は、昭和 51 年の第 1 回調査以来 5 年ごとに実施され、今回の調査は 9 回目に当たる。

なお、平成 13 年調査からは、生活時間についての詳細な結果を得るために、「調査票 A」及び「調査票 B」
の 2 種類の調査票を用いて調査している。

2 調査の法的根拠

社会生活基本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計「社会生活基本統計」を作成
するための統計調査（基幹統計調査）として、「社会生活基本調査規則」（昭和 56 年総理府令第 38 号）に
基づいて実施した。

3 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成 22 年国勢調査の調査区（ただし、平成 27 年国勢調査調査区設定時に境界変更等があった場合は、当
該境界変更等を反映）から、平成 28 年熊本地震の影響のため、熊本県の一部地域を除いた総務大臣の指
定する 7,311 調査区において調査を行った。このうち、「調査票 A」を用いた調査区は 6,904 調査区、「調
査票 B」を用いた調査区は 407 調査区である。

(2) 調査の対象

指定調査区の中から選定した約 8 万 8 千世帯に居住する、10 歳以上の世帯員約 20 万人を対象とした。こ
のうち、今回の公表に係る集計対象は、「調査票 A」について回答した約 19 万人である。

ただし、次の者は調査の対象から除いた。

- ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）
- イ 外国軍隊の軍人、軍属とその家族
- ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者
- エ 刑務所、拘置所に収容されている人
- オ 少年院、婦人補導院の在院者
- カ 社会福祉施設に入所している人
- キ 病院、療養所などに入院している人
- ク 水上に住居のある人

4 調査の期日

調査は、平成 28 年 10 月 20 日現在で行った。

ただし、生活時間については、10 月 15 日から 10 月 23 日までの 9 日間のうち、調査区ごとに指定した連
続する 2 日間について調査した。

5 調査事項

<調査票 A>

(1) 全ての世帯員に関する事項

- ア 世帯主との続柄
- イ 出生の年月又は年齢
- ウ 在学、卒業等教育又は保育の状況

(2) 10歳未満の世帯員に関する事項

育児支援の利用の状況

(3) 10歳以上の世帯員に関する事項

- ア 氏名
- イ 男女の別
- ウ 配偶の関係
- エ ふだんの健康状態
- オ 学習・研究活動の状況
- カ ボランティア活動の状況
- キ スポーツ活動の状況
- ク 趣味・娯楽活動の状況
- ケ 旅行・行楽の状況
- コ スマートフォン・パソコンなどの使用状況
- サ 生活時間の配分及び天候

(4) 15歳以上の世帯員に関する事項

- ア 介護の状況
- イ 就業状態
- ウ 就業希望の状況
- エ 従業上の地位
- オ 勤務形態
- カ 年次有給休暇の取得日数
- キ 仕事の種類
- ク 所属の企業全体の従業者数
- ケ ふだんの1週間の就業時間
- コ 希望する1週間の就業時間
- サ 仕事からの年間収入

(5) 世帯に関する事項

- ア 世帯の種類
- イ 10歳以上の世帯員数
- ウ 10歳未満の世帯員数
- エ 住居の種類
- オ 自家用車の所有の状況
- カ 世帯の年間収入
- キ 介護支援の利用の状況
- ク 不在者の有無

<調査票B>

(1) 全ての世帯員に関する事項

- ア 世帯主との続柄
- イ 出生の年月又は年齢
- ウ 在学、卒業等教育又は保育の状況

(2) 10歳未満の世帯員に関する事項

- 育児支援の利用の状況

(3) 10歳以上の世帯員に関する事項

- ア 氏名
- イ 男女の別
- ウ 配偶の関係
- エ ふだんの健康状態
- オ 生活時間の配分及び天候

(4) 15歳以上の世帯員に関する事項

- ア 介護の状況

- イ 就業状態
 - ウ 従業上の地位
 - エ 勤務形態
 - オ 年次有給休暇の取得日数
 - カ 仕事の種類
 - キ ふだんの1週間の就業時間
 - ク 希望する1週間の就業時間
 - ケ 仕事からの年間収入
- (5) 世帯に関する事項
- ア 世帯の種類
 - イ 10歳以上の世帯員数
 - ウ 10歳未満の世帯員数
 - エ 住居の種類
 - オ 自家用車の所有の状況
 - カ 世帯の年間収入
 - キ 介護支援の利用の状況
 - ク 不在者の有無

6 集計の概要

<調査票Aに係る集計>

(1) 生活行動に関する結果

① 全国結果

ア 「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」の調査項目ごとに、個人属性及び世帯属性別の行動者数、行動者率、平均行動日数（「旅行・行楽」を除く。）及び1日当たりの平均時間（「ボランティア活動」のみ）を集計した。

イ 基本的な個人属性について、それぞれの種目ごとに、行動の頻度、共にした人（一部の種目のみ）等別の行動者数及び行動者率を集計した。

② 地域別結果

全国結果に準じた内容について、全国、全国人口集中地区・以外、都道府県、都道府県人口集中地区・以外、14地域、11大都市圏・以外及び都市階級別に集計した。

(2) 生活時間に関する結果

① 全国結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類別の総平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計する。

② 地域別結果

上記(1)の②に同じ

(3) 時間帯に関する結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、時間帯別の行動の種類別行動者率を集計する。主要結果については、全国のほかに、全国人口集中地区・以外、都道府県、都道府県人口集中地区・以外、11大都市圏・以外、3大都市圏・以外及び都市階級別に集計する。

(4) 平均時刻に関する結果

個人属性及び世帯属性、曜日別に起床、朝食開始、夕食開始、就寝、出勤、仕事からの帰宅の時刻別行動者数（構成比）、平均時刻及び行動者率を集計する。主要結果については、全国のほかに、全国人口集中地区・以外、都道府県及び3大都市圏・以外別に集計する。

<調査票Bに係る集計>

(1) 生活時間に関する結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類（主行動、主行動・同時行動）別の総平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計する。なお、集計は全国のみとする。

(2) 時間帯に関する結果

個人属性及び世帯属性別に，曜日，時間帯別の行動の種類（主行動，主行動・同時行動）別行動者率を集計する。なお，集計は全国のみとする。

また，調査票A及び調査票Bに係る集計全てにおいて，表章する属性ごとの人口（分母となる推計数）及び標本数を集計する。

7 結果の公表

結果はインターネットへの掲載などにより，次のとおり公表する。

<調査票Aに係る集計>

- (1) 生活行動に関する結果
- (2) 生活時間，時間帯及び平均時刻に関する結果

<調査票Bに係る集計>

8 報告書の刊行

報告書は，次のとおり刊行する。

<調査票Aに係る集計>

- 第1巻 生活時間編
- 第2巻 生活行動編

<調査票Bに係る集計>

- 第3巻 詳細行動分類による生活時間編